

## ◇内 田 清 文 君

○議長（澁谷俊二君） 最初に、4番、内田清文君の一般質問を許可いたします。内田清文君、登壇願います。

（4番 内田清文君 登壇）

○4番（内田清文君） おはようございます。通告に基づき一般質問をいたします。

まず1つ目、新会社の設立についてです。

先日、あきた美郷づくり株式会社が設立されました。この新会社は六郷まちづくり株式会社、株式会社道の駅雁の里せんなん、美郷温泉振興株式会社、美郷町観光協会が統合されたもので、観光と物産振興のためのものです。統合と新会社の設立には出資金として町から6,600万円、先に述べた3つの会社の株式購入費として2,600万円が前回の12月定例会で承認され、使用されます。

新会社の設立には各所からさまざまな声が聞こえてきていますが、私は以下の3つの点で期待しています。

まず1つ目は、ワンストップで対応できるようになることです。これまで連携をとりながらもばらばらであった4つの会社・団体が一元化されることにより、観光客や近隣住民、地元住民からのさまざまな問い合わせに対し揺らぎのない情報を提供することができるようになり、利便性が向上します。

2つ目は、稼げる自治体になるということです。町が保有している観光資源や資産を活用して事業収支がプラスになるような事業を行い、そのプラスの部分で再投資していくというような仕組みが必要です。これはその第1歩になるものだと思います。そうならない限り予算をもらい続けることになり、どこまでも税に依存していくしかありません。

最後に3つ目ですが、交流の増加につながるということです。観光は産業である前に交流であり、旅行者が楽しみ、また受け入れる側も楽しむことが大切であると主張する人もいます。町民が観光客や町外の人たちと交流することで、地域経済の活性化のみならずそこからまちづくりの新しいアイデアが生まれ、この町で住み暮らすことが豊かになると思いますし、このような交流の拡大が町を発展させることにつながると思います。

このような観点から、まずは4月1日からスタートする新会社はどのような会社であり、事業計画であるかをわかりやすく具体的に説明する必要があるのではないのでしょうか。可能であれば事業計画書やその他資料などがあれば理解しやすいと思います。会社概要から事業目的、製品やサービス、市場分析、戦略、財務計画といった民間の会社であれば通常行っているものにならっただけだとわかりやすいと思います。例えば、施設整備改修費等も含めた町からの出資に対

し何年後に何を返すことができるのか、出資金はどのように使われるのか、収支計画はどうであるかというようなことです。また、町の観光事業に対する本気度を示すために新会社も含む観光事業全体に総額でどれだけの金額を使う予定で、その回収はどのように行うのか、効果はどの時期にどの程度あらわれてくると期待しているのかといった全体像まで説明いただけるとよりわかりやすいと思います。

赤字の会社や町から支援があった会社の統合ですので、しっかりとした経営計画の説明がなければ単に大きな赤字会社をつくと捉えられてしまうかもしれません。ここが町民から不安の声が上がっている理由の一つでもあると思いますので、具体的な説明が必要だと考えます。そして、その次のステップとしてこの計画に町民の皆さんがどのようにかかわっていくのかを伝えることで新会社のスタッフや町民、町が一丸となってこの観光事業に当たることができると思います。その先におもてなしがあり、この事業の成功があるのではないのでしょうか。

加えて、事業の検証はどのようにして行い、事業全体の検証周期はどのような計画か。検証に第三者等を入れる計画はあるのか。この事業が一定の成果を上げるのはいつごろで、その判断はどのようなものであるかといった事業検証のほか、リスク回避のために万が一計画が予定どおりいなくなったときにはどの段階で失敗と判断し、この観光事業をやめるのか。責任は誰がどのような形でとるのかといった説明があると現実的になるのではないかと思います。全国各地でまちづくりを行っている専門家の中には、自治体の観光事業の失敗は責任の所在が不明確であるため、どんどん税金を使ってお金で継続していこうとするところにあるという人もいます。さらに、青天井に町からお金が来るのであれば新会社のスタッフの士気が下がることは必至であり、そこから効率のいい業務や光る企画が生まれることは考えにくいと思います。

次に、新会社の社名についてですが、まずあきた美郷づくり株式会社という社名はどのような思いで考えられた名前なのかを伺います。これから観光事業をしていく上で、幾度となく使われる名前だと思いますが、大変失礼ながら余り語呂も響きもよくないと感じます。これから旅行を企画していくにしても、パンフレットに大きく使用される名前であり、何かのクレジットにも使用されるかもしれません。これからインバウンド需要にも対応していくものだとすると、外国人旅行者にも呼びやすい社名にするか、屋号をつくるなど工夫すべきではないかと考えます。

最後に、新設される企画営業部門について伺います。この部門では新たにどのような業務を行い、どのような人材を採用する予定なのでしょう。新たな人材ということであれば、地域おこし協力隊を活用するのも一つの案かと思います。地域おこし協力隊は活動期間に1年以上3年以下という縛りがあるため、会社自体も定期的にリフレッシュされると考えられるからです。私は

島根県と宮崎県に当町と同じ名前の美郷町があり、類似するものも含めると全国に幾つもある「みさとちょう」の中でこの秋田県美郷町を美郷町一有名にしたいという思いがあります。例えば、新会社名にあきたという冠がついているのが残念だと思っています。それゆえ、観光事業には大変期待していますので、ぜひ成功してほしいと願っていますし、微力でも私にできることはしたいと考えています。

先に述べたように、観光事業は人と人との交流であり、そこから発展していくのだと思います。そのためには、地元企業や団体、町民の皆さんの協力が必要であり、オール美郷で観光客を歓迎するという機運づくりが肝要になるかと思えます。まずは、この観光事業への皆さんの理解があって成功に向かうのだと考えますが、これに関して町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

ただいまのご質問についてお答えいたします。

初めに、新会社の設立に係る経緯を改めてご説明いたします。美郷町では観光客の減少や売り上げ等の減少の課題がある中で、町観光協会及び既存第三セクターについて今後どういう展開が望ましいかを議論する観光と物産振興のあり方検討会を平成28年度に立ち上げ、議論した結果として情報、人、もの、金の流れを一元化した組織をつくり上げ機能させるため、既存組織の統合一元化を進めていくことが必要との提言をいただきました。それを受けとめ、平成29年度及び平成30年度と2カ年間にわたり作業を進めてきているところです。

そのため、あきた美郷づくり株式会社、以下、新第三セクターと申しますが、新第三セクターにおいては町観光協会及び既存第三セクター3会社の情報、人、もの、金の流れを一元的に管理運営し、既存の展開を発展させていくことを目的とした会社になりますことに、まずはご理解をお願いします。

その上で、新第三セクターが展開する業務、大きい意味での事業計画と存じますが、既に本定例会で議決をいただきました公共施設の適切な管理、当該公共施設の設置目的を踏まえた業務展開、具体には物販、宿泊、飲食、入浴、サイダーなど特産品製造など、そして観光案内及び観光関連イベントの開催などを展開することが新第三セクターの主な事業となります。その事業を一元的に管理運営していくための組織体制として、司令塔となって情報、人、金を一元管理し、観光関連や施設活用の工夫を企画推進していく総務企画部、物販、飲食、特産品製造などものを一元管理していく物産振興部、宿泊や入浴を一元管理していく施設管理部の3部体制とし、いわゆ

る横の連携を意識する組織体制となっております。また、施設間の部門連携など統合メリット、いわば市場分析も含む戦略的な横連携の具体計画については、今後財務計画などとともに新第三セクターから株主に対して説明されるもので、その内容については取締役会で議論を重ねてきているようですが、株主の町としてはその説明を受けてからの説明と存じます。その説明を受ける株主総会が3月25日に開催予定とのことですので、現段階では言及できないことにご理解をお願いいたします。新第三セクターの設立経緯と目的を踏まえますと、既存の事業を円滑に移行させながら設立目的の趣旨に基づいて徐々に事業戦略を展開させていく意向と存じております。

また、施設整備改修費等についてのご質問ですが、基本的に新第三セクターに所有施設はなく、全て公共施設となります。そのため、日常業務に係る軽微な修繕等を除き基本的に町の責任において対応することになります。その必要性は予算として町議会でご審議いただくこととなりますので、株主資本で改修することはないものと存じます。その結果、株主資本については主に新第三セクターの運転資金などとして使われていくことになるものと思いますので、収益を上げていく中で使った分を株主資本に補填していくように頑張ってもらいたいと考えています。

また、美郷町における観光事業に関する予算についてですが、観光関連施設の維持管理や修繕、観光関連行事の開催や観光関連行事への各種補助金などで、平成29年度は1億7,000万円強、平成30年度は1億7,000万円弱、そして平成31年度は株式会社モンベルの誘致補助金及び名水市場湧太郎の空調設備改修経費を除けば2億円強となっております。こうした投下予算は利用料収入や物販収入などによる直接的な経済効果だけではなく、美郷町の認知度向上や町民の福祉向上に果たす役割もあり、プライスレスの効果も受けとめていくことが必要と存じます。ご理解をお願いいたします。また、観光関連施設の維持や行事等の開催は毎年利用者、あるいは参加者に充実感が生ずることで何らかの形で地域形成に還元されているものと私は認識しております。

そして、これまで述べてまいりましたとおり、新第三セクターは既存組織、会社の課題を解決する目的で誕生しておりますので、第三セクター等の財政課題への対応も包含しており、新第三セクターがさらに大きな赤字を生まない経営を目指すことは当然と存じます。そのためにも、町民皆様には新第三セクターの事業展開にご理解、特にご利用をいただくことで直接的なご支援をいただきたいと思っております。そうしたかかわり方が議員ご説明の一丸となった観光への取り組みにつながり、ひいてはおもてなしの心にもつながっていくものと私は認識しております。

次に、新第三セクターの事業検証についてですが、申すまでもなく、人格ある新第三セクターですので、その業務検証も新第三セクターが自ら行い、株主にお諮りすることになるものと存じます。多くの場合、1年で成果を上げることは難しいと存じますので、3年あるいは5年という

スパンがひとつの捉え方ではないかと私は思います。また、その事業展開に係る責任ですが、新第三セクターの経営内容に関するものであれば、当然それは新第三セクター経営陣がご判断されるものと存じます。ただし、その際には施設側の課題、つまり施設収益性にそもそも課題がなかったかということもあわせて議論されるものと存じます。いずれ、新第三セクター及び観光展開について町が青天井で予算投下することはこれまでもありませんでしたし、今後もあり得ませんのでご理解をお願いします。

次に、社名についてのご質問です。あきた美郷づくり株式会社の称号については、町を含む5人の発起人の総意として定めた称号です。観光と物産の連携により、これからよりよい地域づくりを行ってほしい思いがこの称号には強く込められていると思っております。なお、あきたに関しては県外的美郷町と区別するため付したものであり、美郷という名称も地名として国内外の観光客に知らしめたい思いがあるものと認識しております。議員ご指摘のとおり、外国人旅行者にも気軽にアルファベットのM I S A T Oと略称で呼んでもらえるようになってほしいとも願っております。

次に、企画営業部門についてですが、先に述べましたとおり、既存組織において十分とは言えなかった新たな展開の企画立案や売り込み、情報発信等を担っていく部署ですが、どういう人材を採用するかは新第三セクターの経営陣によって適切な人材が採用されるものと存じます。ご提案の地域おこし協力隊の活用もその選択肢の一つと存じますが、新第三セクターからご相談があれば町としても相談に応じてまいりたいと存じます。

最後に、オール美郷で観光客を歓迎する機運づくりが必要とのことですが、私も議員と同じ認識しております。そのため、町としましては今年度策定する観光振興計画を踏まえ、来年度から町内の関係者が参集して計画の推進等を協議する地域資源活用協議会を設置するとともに、町全体で観光客のおもてなしにつながっていくよう観光案内人などの人材育成も図っていくこととしているところです。こうした取り組みも含め、従前から変わることの不安よりも変わることへの可能性に期待を持っていただきますよう、折に触れて情報発信に努めていくとともに、各般の事業への町民理解と町民参加のもと、美郷町が一体となって地域発展に向かっていくことが肝要と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○4番（内田清文君） 次、消防団についてです。初めに、女性消防団について伺います。

秋田県内の消防団を見渡してみますと、女性団員が在籍する自治体のほうが多いようです。全

国的に見て消防団員数は減少傾向にあるものの、女性消防団員は増加しているようです。女性団員の活動は防火防災啓発活動として高齢者への防災教室や園児への紙芝居、イベントでの防火デモンストレーションなどに加え、応急手当普及員としての応急手当講習の支援などが主なもののようです。近年は災害も多く、このような活動を通して防火防災に関する知識を得ることは重要であると考えます。消防士や消防団といえば男性のイメージが強いですが、その中でも女性のほうが適している活動も少なからずあり、毎年開催される秋田県消防協会による女性消防団ネットワーク会議では参加者が100名を超えるなど、精力的に活動されています。また、現代は女性も、場合によっては女性のほうが社会で活躍している時代であり、主婦の中にも社会貢献活動をしたいと考えている方もいらっしゃると思います。美郷町消防団に女性消防団を設置すべきと考えます。

次に、退職年齢についてですが、美郷町の消防団の退職年齢は副分団長以上と機能別消防団員が70歳、それ以外の団員が65歳とされています。近隣自治体の大仙市や仙北市では全団員70歳のことです。国では高年齢者雇用安定法の改正によって定年が70歳に引き上げられるという話もあります。これらのことから、退職年齢が65歳である必要も余りないのではないのでしょうか。町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、女性消防団についてですが、議員ご説明のとおり県の調査では県内25市町村のうち19市町村で女性消防団員がいる結果となっており、その団員数は最小3人から最大113人となっております。係る自治体の女性消防団員の活動内容については、詳細までは承知していませんが、議員ご説明の内容で頑張っているものと認識しております。

さて、美郷町においては現在女性消防団員がいないわけですが、これは消防団員を男性としているための結果ではなく、女性消防団員を募集しても応募がない結果です。美郷町消防団の設置等に関する条例や美郷町消防団の組織に関する規則では男女の区別を設けておらず、男女ともに入団が可能となっております。そのため、例えば昨年においては緊急告知FMラジオの作動確認を兼ねて放送しているFM秋田のマイシティマイタウン美郷町という番組において女性消防団員の募集を7月の放送で呼びかけているほか、11月には広報みさとにおいて女性消防団員を募集しているところです。また、消防団幹部会議においても若年層の入団に加え女性団員の入団についても推進していく旨、既に話し合っております。

議員には女性消防団員に係るこうした状況についてご認識とご理解をいただきますよう、お願いいたします。その上で、今後の女性団員の入団促進についてですが、引き続き広報みさとなどを通じて募集を行うとともに、各分団においても意欲ある女性を見つけてもらうよう、消防団長及び消防団幹部と調整してまいりたいと存じます。

次に、消防団員の定年退職年齢についてですが、議員ご説明の大仙市及び仙北市については全団員が70歳となっております。一方、横手市においては分団長以下が65歳となっているところで、全県的には全員70歳定年としている自治体が4市、定年がない自治体が6市町村となっております。それ以外の市町村、つまり15市町村は役職による多少の差異はあるものの65歳定年や60歳定年となっているところです。

議員御存じのとおり、消防団活動は危険が伴うため、現場においては瞬時の危険回避行動や瞬発的な判断が求められます。こうした観点を思慮し、美郷町においては現場において実質的な消火活動等に当たる部長以下の団員年齢について65歳を定年退職年齢としているところです。なお、定年退職した後でも消防団活動に協力できる方については、比較的危険性の少ない避難誘導や伝令、水防活動における土のうの作成や運搬など消火活動の補助及び災害時の警戒防除活動などに職務を限る機能別消防団員として入団していただき、団活動を支えてもらっております。現在7名の団員に頑張ってもらっておりますが、議員おっしゃったとおり、機能別消防団員の退職年齢は70歳としているところです。自治体において、それぞれの考え方はあるものと思いますが、美郷町においてはこうした団員各位の消火活動等におけるかかわり方を想定するとともに、心身能力等を勘案して年齢を設定しておりますので、当面は現在の定年退職年齢を継続してまいりたいと存じます。ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで4番内田清文君の一般質問を終わります。